

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称		農業近代化資金等利子補給補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0341		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		愛知北農業協同組合		代表者名	代表理事組合長 大藪 泉		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	農業近代化資金等利子補給補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	昭和56年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		農業者が資本整備の高度化による生産性の向上や農業経営の合理化に必要な施設資金の融通を円滑にするため、近代化資金等の融資を受けた際の利子分を市が補給する。					
補助金の額 ()は一般財源の額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算		
		44,649 円	58,384 円	46,373 円	73,000 円		
		(44,649 円)	(58,384 円)	(46,373 円)	(73,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		愛知北農業協同組合を通じ、農業者へ融資利子分を農業者へ補給する。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		46,373 円			
		うち補助対象経費		46,373 円			
		補助対象経費の内訳		H26年度開始分1件		1,709 円	
				H29年度開始分1件		4,468 円	
				H30年度開始分3件		34,514 円	
				R1年度開始分1件		2,793 円	
R2年度開始分1件				2,889 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		利子補給率年0.75%以内			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	該当期間ごとに愛知北農業協同組合から交付申請を受けて交付するものであるため。		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		融資の利子補給を通じて、農業経営の安定や担い手の確保に寄与した。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和2年度の実績に基づき作成しています。